

## 1 事業実施の方針

当法人は、複数の専門職や社会福祉協議会、地域住民の協力のもと、法人後見業務を行い、その活動を通じて、様々な関係機関・団体と連携し、地域での生活を支えられる仕組みづくりに取り組むものである。

また、かがわ後見ネットワーク等の活動と協働し、各市町における成年後見制度利用促進法への対応等地域の権利擁護支援体制の整備を進めるとともに、当法人の事業実施体制、組織のあり方について継続して検討することとする。

## 2 具体的事業の実施に関する事項

## (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
成年後見人等の受任に係る事業	・成年後見人等を受任し、後見業務を実施する。	通年	県内全域	58人	県民
成年後見人等の養成事業	・人材養成研修会等の開催	通年	県内全域	30人	県民・会員
成年後見人等の支援事業	・ケース検討会、勉強会の開催 ・成年後見人等からの相談に対応 ・法人後見実施団体との連携強化、当法人受任ケースの移行検討	通年	県内全域	17団体・30人	県民・成年後見人等
成年後見制度の利用支援に関する事業	・成年後見制度利用等に関する相談	通年	県内全域	30人	県民
成年後見制度等権利擁護に係る相談、広報啓発事業	・権利擁護に関する相談に対応する。	通年	県内全域	30人	県民・会員
	・講演会の開催 ・パンフレット等の活用				県民

## (2) 会務の運営

- ① 総会の開催
- ② 理事会の開催
- ③ 監事会の開催

## (3) 成年後見制度利用促進法への対応

香川県、各市町行政、各市町社会福祉協議会、関係機関・団体との連携強化

## (4) 権利擁護に係る県全体の基金等のあり方の検討

## (5) 法人の体制整備、今後のあり方の検討